

大学発アーバンイノベーション神戸2025(一般助成型)

募集要項

1 事業目的

本事業は、国内の大学等の若手研究者が神戸を舞台に行う実証研究を支援することにより、神戸市が抱える地域課題や社会課題の解決につなげることを目的としています。

2 募集内容

(1) 対象者

国内にキャンパスを有する大学等に所属する若手研究者(2025 年 3 月 31 日時点で 49 歳以下、ただし大学院生等の学生は対象外)

(2) 助成金額(間接経費を含む)

3,000 千円以下/件(人文・社会科学分野は 1,500 千円以下/件)

(3) 募集期間

2025年 6 月 9 日(月曜)14 時から 6 月 30 日(月曜)17 時まで

(4) 申請方法

大学等の事務局を通じて、下記の書類を神戸市企画調整局大学・教育連携推進課(大学発アーバンイノベーション神戸担当)あて E メールで提出してください。なお、メール 1 通につき、申請 1 件のみとしてください。

【メール件名例】 UIK 研究助成申請書等提出(〇〇大学〇〇講師)

① 研究助成申請書

URL:<https://www.city.kobe.lg.jp/a95287/daigakurenkei/uuik.html> よりダウンロードしてください。

② 当該研究と関係の深い論文・書籍のデータ

該当部分を抜粋して提出してください。なお、データ容量は5MB を上限とします。

3 審査方法・結果通知

(1) 審査方法

以下の審査項目を踏まえ、書面審査、対面または Zoom による面接審査を行い、交付内定者を決定します。

- ① 研究を通じた解決可能な課題の具体性、重要性・緊急性、研究成果を活かした場合の効果(神戸の地域社会に与えるインパクト)等

※設定する課題は、国連の持続可能な開発目標である SDGsに紐付けられた「神戸 2025 ビジョン」における 7 つの基本目標に沿ったも

のにしてください。

特に 2025 年度は、都市の高温常態化を鑑み、神戸の環境、資源を有効活用し、または斬新かつ挑戦的な発想・技術を開発することにより、神戸のまち全体を抜本的にクールダウンできるような方法(ヒートアイランド現象に対する適応策)を実証的に調査・研究し、研究期間終了後に産官学が連携した社会実装の実現可能性が高いと判断される研究を優先して採択します。

- ② 研究対象や方法、研究成果の活かし方の独創性
- ③ 研究実施計画の具体性・明確性、申請研究経費額に見合った研究成果への期待度
- ④ 研究内容の学術的重要性、研究方法の妥当性、研究遂行能力及び研究環境の適切性等
- ⑤ 社会実装の実現に向けた、地域団体、NPO、企業及び神戸市役所各部署との連携の有無、連携内容等

(2) 結果通知

審査結果は、決定後速やかに文書で通知します。なお、審査に関するご照会にはお答えできませんので、予めご了承ください。

4 研究に伴う主な留意事項

(1) 助成金の使途

- ① 直接経費(当該研究の遂行に必要な経費で、研究成果の取りまとめに必要な経費を含みます。)及び間接経費(大学等の管理等に必要な経費)が対象となります。
- ② 各費目の対象となる直接経費の例は下記のとおりです。

費目	内 容
物品費	物品(設備・備品、消耗品等)を購入するための経費 ※設備・備品(おおむね1年を超えて使用に耐えるもので、取得価格が5万円(税込み)以上のもの)は直接経費の50%を上限とします。
旅費	研究代表者、研究分担者及び研究協力者の海外・国内出張(資料収集、各種調査、研究の打合せ、研究の成果発表等)のための経費(交通費、宿泊費、日当)等
人件費 謝金	資料整理、実験補助、翻訳・校閲、専門的知識の提供、アンケートの配付・回収、研究資料の収集等を行う研究協力者(ポストドクター・リサーチアシスタント(RA)・外国の機関に所属する研究者等)にかかる謝金、報酬、賃金、給与、労働者派遣業者への支払いのための経費等 ※研究代表者、研究分担者については、人件費・謝金の

	支払いは不可
その他	上記のほか当該研究を遂行するための経費(例:印刷費、複写費、現像・焼付費、通信費(切手、電話等)、運搬費、研究実施場所借り上げ費(研究機関の施設において当該研究の遂行が困難な場合に限る)、会議費(会場借料、食事(アルコール類を除く)費用等)、リース・レンタル費用(コンピュータ、自動車、実験機器・器具等)、機器修理費用、旅費以外の交通費、研究成果発表費用(学会誌投稿料、ホームページ作成費用、研究成果広報用パンフレット作成費用、一般市民を対象とした研究成果広報活動費用等)、実験廃棄物処理費)等

(2) 研究に伴うスケジュール

- ① 研究に伴うスケジュールは、下記のとおりです。
- ② 各年度の研究実績等を実績報告書にまとめて提出してください。
- ③ 研究最終年度に研究成果等を研究成果報告書にまとめて提出してください。神戸市ホームページなどで公表する予定です。
- ④ 当該研究の成果を論文・学会等で発表する場合は、この助成金の交付を受けたことを明示してください。
- ⑤ 研究内容や研究計画に変更・廃止などがある場合は、随時速やかに神戸市に報告してください。
- ⑥ 大学等において、助成金の収支に関する帳簿を備え、領収証書等関係書類を整理するとともに、研究最終年度の終了後 5 年間保管してください。
- ⑦ 神戸市が研究状況の報告などを求めた場合は、速やかに報告してください。

年月日	内容
2025 年 6 月 9 日～6 月 30 日	大学等を通じて「研究助成申請書」等を提出
2025 年 7 月～8 月上旬	書類審査ののち、書類審査通過者に対する面接審査(対面または ZOOM)を実施
2025 年 8 月中旬～9 月	① 神戸市より「交付内定書」を送付 ② 大学等を通じて「交付申請書(研究内容調書)」を提出 ③ 「交付申請書」の審査及び現地調査等 ④ 神戸市より「交付決定通知書」を送付 ※概算払いを希望する場合 ⑤ 大学等を通じて「支払請求書」を提出 ⑥ 神戸市より 2025 年度分の助成金を大学等に交付
研究期間中	※研究内容等の変更などを行う場合

	① 大学等を通じて「内容変更申請書」(12月1日まで)、「補助事業廃止承認申請書」等を提出 ② 神戸市の承認 ※必要に応じて、神戸市による研究状況等に関する調査を実施
～2026年3月末	大学等を通じて「実績報告書」を提出
2026年4月	「実績報告書」の審査及び調査
2026年4月～5月末	① 神戸市より交付額確定を通知(交付決定額と同額の場合は省略) ② 大学等を通じて「支払請求書」を提出 ③ 神戸市より2025年度分の助成金を大学等に交付 ※概算払いを受けた場合で交付決定額と交付確定額が異なる場合 ④ 大学等を通じて未使用の助成金を返還
	2025年度で研究が終了場合 大学等を通じて「研究成果報告書」等を提出
2026年6月～	神戸市ホームページ等での研究成果の公表

5 その他

- ・個人情報、利用目的の範囲内で、かつ業務遂行上必要な限度内で利用します。
- ・反社会的勢力及び勢力と関係すると認められる個人若しくはグループからの申請はできません。交付内定後に判明した場合は、内定を取り消し、助成金を返還していただきます。

6 申請・問い合わせ先

神戸市企画調整局大学・教育連携推進課(大学発アーバンイノベーション神戸担当)

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1

TEL:078-322-6581 FAX:078-322-0323

E-mail:toshiseisakukenkkyu@city.kobe.lg.jp